



こんにちは、岡田よしひでです

2022年2月6日発行
県議会活動報告ニュース
NO.113

自宅 南国市浜改田 430-1
TEL/FAX 865-2932
携帯 090-4337-4527

岡田よしひで事務所 864-2426 南国市駅前町 2-5-11 県議会共産党控室 823-9524 高知市丸ノ内 1-2-20

感染拡大をうけて

調査特別委で県の対応質疑

新型コロナウイルス感染症の第6波が県内でも急拡大しているもと県議会は28日、新型コロナウイルス感染症調査特別委員会を開き、執行部から現状と対策について報告を受け、質疑をおこないました。

県がステージを最高レベルの非常事態に引き上げるのか注目されましたが、重症者は少なく、病床占有率が30%前後であることから上から2番目の特別警戒のままにするとの報告がありました。しかし、直近7日間の新規感染者数など他の指標はすべて最高レベルを超えています。第6波に対して、



新型コロナ調査特別委員会（1月28日）



人流抑制のきびしい手だてをとるのか、とらないのか、ステージを据え置くのならばその根拠はなど、対策責任者である知事による県民への説明が不足している、との意見が多く委員からありました。こうしたことを受け、知事は31日に記者会見をしています。

また、飲食等に対する経済的支援についても多くの委員から意見がありました。私は、支援対象となる売上30%減でなくとも、20%売上減少が続くことで経営難になっている、また今は客足が止まっている、そのためこうした店に県として独自の支援が必要だと求めました。

感染対策の専門家は、県内の感染拡大のピークは2月前半、その後、感染の山がすぐ下がるかどうかは分からない、と述べています。

であるなら早めに厳しい措置である「まん延防止等重点措置」の本県への適用を国に求め、状況をみて対応しては（ゆるめては）と指摘しました。県は、「まん

延防止」は時短要請が必須になるが、今回は第5波と比べて飲食の感染者は少ない、他方で人流を止めないでという要望がある、また軽症者が多く病床占有率は40%以下、したがって「まん延防止」の適用を求めることは現段階では考えいていないとのことでした。

事業復活支援金の活用を

経済支援では、まずは国の「事業復活支援金」の申請をということでした。

これは、コロナの影響を受けた中小法人・個人事業者を対象に最大250万円（法人）、50万円（個人）支給するものです。対象となるのは昨年11月～今年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者（支援金30万円）です。申請期間は1月31日～5月31日まで。窓口0120-0789-140

おむすび通信 (113)

感染者が264人（2月1日）、241人（2日）。保育所や学校、福祉施設などでクラスターも発生しています。自宅療養が急増。ご家族はもとより、保健所や医療機関の負担も大きくなっています。特別委で自宅療養の支援態勢強化を求めたところです。